

## 会 議 録

|                    |       |                                                                                          |    |      |      |     |
|--------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|----|------|------|-----|
| 会議名<br>(審議会等名)     |       | 相模原市要保護児童対策地域協議会代表者会議                                                                    |    |      |      |     |
| 調整機関<br>(担当課)      |       | こども・若者未来局こども家庭課<br>電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 8 1 1 (直通)                                       |    |      |      |     |
| 開催日時               |       | 令和 3 年 7 月 9 日 (金) 午後 2 時 ~ 4 時                                                          |    |      |      |     |
| 開催場所               |       | 相模原市役所 第 2 別館 3 階 第 3 委員会室                                                               |    |      |      |     |
| 出席者                | 委員    | 2 3 人 (別紙のとおり)                                                                           |    |      |      |     |
|                    | その他   | 0 人                                                                                      |    |      |      |     |
|                    | 調整機関等 | 1 2 人 (こども家庭課長 ほか 1 1 人)                                                                 |    |      |      |     |
| 公開の可否              |       | 可                                                                                        | 不可 | 一部不可 | 傍聴者数 | 1 人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 |       |                                                                                          |    |      |      |     |
| 議 題                |       | ( 1 ) 令和 2 年度要保護児童 ( 児童虐待等 ) の状況について<br>( 2 ) 令和 2 年度要保護児童 ( 非行児童 ) の状況について<br>( 3 ) その他 |    |      |      |     |

## 議 事 の 要 旨

( 1 ) 令和 2 年度 要保護児童 ( 児童虐待等 ) の状況について

資料に基づき、調整機関等 ( こども家庭課、中央子育て支援センター、児童相談所 ) から説明を行った。

( 富川委員 ) 児童相談所への通告件数は年々増加しているが、職員の増員は行われているのか。

( 児童相談所 ) 国の基準に基づく形で、児童福祉司及び児童心理司を配置している。

令和 3 年度は児童福祉司 4 0 名、児童心理司 2 0 名を配置している。

( 靄田委員 ) 園長会にて、園が虐待を疑い通告した際匿名で扱われなかった、と数件報告があった。連絡ノートにたくさん報告事項を書いていた保護者が、通告を機に、書いてこなくなった事例がある。そのため、通告元を明かさずに、通告を受理してもらえないものか。

子育て支援センターや児童相談所に通告元を明かす必要性を尋ねたところ、後々、辻褄が合わなくなる、事実を曲げて伝えることは、今後の支援に影響する、といった回答を得た。

園と保護者の関係を保ちつつ、支援機関につなげられる方法があれば、教えていただきたい。

( 児童相談所相談支援課 ) 通告の内容にもよる。通告の内容から、所属でしか把握し得ない情報の場合は、通告元を開示し、支援している。通告者の秘匿は保証されているが、所属からの通告の場合は、ケースバイケースで対応している。

( 靄田委員 ) 状況によっては、所属からの通告についても通告元を明かさずに対応してもらえるのか。

( 児童相談所相談支援課 ) 通告内容について保護者に話をした場合、所属からの情報であることが分かってしまう。通告者は明かさないという原則はあるが、言わなくても分かってしまう場合もある。

( 中央子育て支援センター ) けが、あざ等で保育園等から通告を受けることがある。子どもは話せる年齢ではないため、内容から所属からの通告ということが分かる。子どもの安全第一ということをご理解いただきたい。特段の事情があれば、それを含めて、子育て支援センターに伝えて欲しい。通告内容をオープンにし、保護者を支えていく支援体制を整えたいと考えている。

( 靄田委員 ) 通告に至るケースについては、園も支援をしているケースがほとんどである。より踏み込んだ支援を行うために、どのように関係機関につなげたらいいのか、ということについて、悩みながら子どもたちのケアをしている。その状況について、承知しておいて欲しい。

( 中央子育て支援センター ) 子育て支援センター等へのつなぎ方については都度、園と一緒に

に考えていきたい。

(中山委員) 園長会にて虐待等の重篤なケースについては把握していない。

(朝野委員) 児童相談所や子育て支援センターの職員の抱えているケースが多いため、1つひとつの案件について、学校との温度感に差があることがある。ただ、迅速に対応いただき感謝している。

(会長) 児童相談所の職員体制については、9都県市首脳会議にて、スーパーバイザーの設置基準を示すよう国へ要望したところである。

(豊田委員) 主任児童委員からは、コロナ禍により、学校内への立ち入りを制限している場合があり、支援が行き届かないという声を聞く。本来であれば、地域や学校と行政とをつなぐパイプ役である必要がある。

(副会長) ケース会議にて、主任児童委員の見守りを依頼したことがあった。また、登校支援では、学校だけで対応するのではなく、主任児童委員にも協力を求めた事例もある。

(加藤委員) 主に児童相談所と連携している。その中で、方針が合わないこともあるが、子どもを守る、という目的は同じであるため、柔軟に対応しながら今後とも連携していきたい。

(山地委員) 保護者が子どもを学校に送り出せないケースを支援している中で、包括的な支援を検討していく必要があると認識している。

## (2) 令和2年度要保護児童(非行児童)の状況について

資料に基づき、調整機関等(学校教育課、児童相談所)から説明を行った。

(江森委員) 非行少年は市内の中学校ではほとんど見られない状況だが、今年度学校間のトラブルについて報告があった。内容としては、SNSに画像をアップしたことによるトラブル等である。昔と比べ、非行の質が変化していると感じている。

(景田委員) ネットが絡んだいじめや犯罪が増加している。各学校にて、予防教室を開催している。

(富川委員) 受理及び相談件数の区分についてだが、SNSが絡んだ事案は、何の区分に属するのか。

(学校教育課) 今年度は当該事案については受理していないが、受理した場合は、その内容から、不良交友や不健全性的行為に含まれる。

## (3) その他

資料に基づき、調整機関(こども家庭課)から説明を行った。

(豊田委員) ヤングケアラーの状態が疑われる世帯が生活保護を受給していた際、本来世帯員でない者がその世帯に出入りしていることがあった。関係機関同士の連携が不十分と

感じる。

(こども家庭課) 子どもに影響が及んでいる場合は、本協議会で取り扱う必要があるため、まずはご相談いただき、関係機関が連携し、家族が抱える様々な課題について必要な支援につなげていきたい。

関係機関がヤングケアラーという視点を持って支援することが重要であると考えている。

(会長) 庁内では、要保護児童対策連絡調整会議を開催しており、縦割りの弊害をなくす取り組みをしている。

(富川委員) 本協議会に関わっている方を対象にした研修等の機会はないのか。

会議では案内できなかったが、以下のとおり実施している。

- ・実務者会議構成員向け研修会 例年6月開催
- ・要保護児童対策地域協議会研修会 例年2月開催

関係機関より、現状の報告及び活動状況の報告を行った。

(丹委員) コロナ禍は、子どもたちの充電期間となった側面もあった。また児童相談所に加え、児童養護施設の職員の体制強化においても、取り組む必要があると感じている。

(手塚委員) コロナ禍においては、子ども達に外出の制限をかけているため、施設内で快適に過ごせる方法を模索している。また、子どもの身近でコロナ感染者が出た場合、集団生活ということから、該当する子どもを隔離しなくてはならず、子どもにとっては、生活し辛い場面がある。

(曾我委員) 入所児童の100%が被虐待児童である。家庭復帰にあたっては、地域と連携しながら見守る必要がある。また、ショートステイ事業では、レスパイトによる利用が増えている。

(諏訪部委員) 入所児童は新生児から高校生までおり、幅広い年齢層の支援が必要である。所属等の支援があるからこそ、子どもが安心して生活できていると感じている。

(叶委員) 緊急の一時保護等で里親が預かる児童が多くなっているが、対応が困難な児童が増えていると感じている。一時保護が必要となる前段での支援がより重要であると感じている。

(富川委員) 不自然な傷やあざの早期発見に努めていきたい。

(江田委員) 児童虐待が増加の一途を辿っている原因は何か。

(児童相談所相談支援課) 通告していただく機会が増えていることが、一因ではないかと考える。

(今泉委員) 病院協会の理事会は月1回実施しているが、昨年度からは、ずっと新型コロナウイルスの話題となっている。周産期医療から小児医療を通して、行政と連携しながら、児童を守るコンセンサスを構築していく必要性を感じた。そのため、理事会でも要保護児童等について議題に挙げ、今後の検討課題としたい。

(衣川委員) コロナ禍のため、十分な活動ができていない状況である。活動の一つである人権教室では、小学1、2年生を対象に紙芝居を行っている。子どもたちが人権について考える機会となればと考えている。

(神山委員) 本日、SOSミニレター及び無戸籍者についての資料を配布した。SOSミニレターは、市内小中学校に配布し、児童からの相談を受け付けている。無戸籍者については、円滑に行政サービスが受けられない弊害があるが、法務局に直接相談が入ることはあまりなく、窓口等で把握することが多い。そのため、相談があった場合は法務局につなげて欲しい。

以 上

## 相模原市要保護児童対策地域協議会 代表者会議 委員名簿

令和3年7月9日

|    | 氏名    | 所属等                  | 出欠席  |
|----|-------|----------------------|------|
| 1  | 豊田里美  | 相模原市民生委員児童委員協議会      | 出席   |
| 2  | 山地文子  | 相模原市社会福祉協議会          | 出席   |
| 3  | 丹清    | 児童養護施設中心子どもの家施設長     | 出席   |
| 4  | 手塚賢二  | 児童養護施設相模原南児童ホーム施設長   | 出席   |
| 5  | 曾我幸央  | 乳児院相模原南児童ホーム施設長      | 出席   |
| 6  | 諏訪部依子 | 母子生活支援施設グリーンヒル相模原施設長 | 出席   |
| 7  | 叶登世美  | 相模原市さがみの里親会会長        | 出席   |
| 8  | 靄田理恵  | 相模原市私立保育園・認定こども園園長会  | 出席   |
| 9  | 富川盛光  | 相模原市医師会              | 出席   |
| 10 | 江田昌弘  | 相模原市歯科医師会            | 出席   |
| 11 | 今泉弘   | 相模原市病院協会             | 出席   |
| 12 | 中山和枝  | 相模原市幼稚園・認定こども園協会     | 出席   |
| 13 | 朝野秀典  | 相模原市立小学校長会           | 出席   |
| 14 | 江森克弘  | 相模原市立中学校長会           | 出席   |
| 15 | 岩城栄二  | 神奈川県弁護士会相模原支部        | 欠席   |
| 16 | 加藤智也  | 神奈川県警察相模原警察署生活安全第一課長 | 出席   |
| 17 | 井上博樹  | 神奈川県警察相模原南警察署生活安全課長  | 欠席   |
| 18 | 渡邊敏弘  | 神奈川県警察相模原北警察署生活安全課長  | 代理出席 |
| 19 | 景田一範  | 神奈川県警察津久井警察署生活安全課長   | 出席   |
| 20 | 衣川佐代子 | 相模原人権擁護委員協議会         | 出席   |
| 21 | 神山淳也  | 横浜地方法務局相模原支局総務課長     | 出席   |
| 22 | 増田美樹夫 | 相模原市地域包括ケア推進部長       | 出席   |
| 23 | 高橋良明  | 相模原市生活福祉部長           | 出席   |
| 24 | 榎本哲也  | 相模原市こども・若者未来局長       | 出席   |
| 25 | 細川恵   | 相模原市教育委員会学校教育部長      | 出席   |